

地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ～未来を切り拓く子供たちを育てるために～

「かごしまの教育」県民週間中、各学校では、学習発表会や文化祭、地域の方々とのふれあい学習、授業参観など、様々な取組が行われ、多くの保護者や地域の方々に児童・生徒の学ぶ姿を見ていただくことができました。今後も、「地域全体で子供を育てる」という視点で、学校と地域が連携を深めていきましょう。ご参加・ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

【取組事例の紹介】

多くの方に参観していただくために、各学校で様々な工夫がみられましたので、紹介します。



歴代の卒業アルバム
文集閲覧コーナー



学校でとれた銀杏をおみやげにどうぞ



行事案内を学校の外に掲示

地区研究協力校（神山小）研究公開 ～考え、議論するために～

10月31日（木）、神山小が「道徳教育」の研究公開を実施しました。「『考え、議論する』道徳科授業の充実～意見交換の場を通して～」の研究主題のもと2年間の研究の成果を発表しました。特に注目すべき点は、一単位時間の「展開後段」で、深い学びへ導くための手立てとして、「エピソード活動」を設定したことです。「エピソード活動」を設定することで、教材から離れ、これまでの自分の経験や出来事を、個別に具体的に想起させることができました。また、その時の思いや考えを子供それぞれ多様にもたせられ、全体での話し合いに有効に生かされたなどの効果がありました。「エピソード活動」の詳細については、大隅教育事務所のホームページに研究公開の報告等がありますので、ご覧ください。



【2年生の授業の様子】

【6年生の授業の様子】

フレッシュ研修「他校種参観（特別支援学校参観）」～特別支援教育についての理解と校種間連携の重要性の認識～

10月24日（木）、鹿屋養護学校を会場に、フレッシュ研修（他校種参観・特別支援学校参観）を実施しました。校長先生の講話や授業参観、養護学校の先生方を交えた協議を通して、児童生徒の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援の具体や校種間連携の重要性について理解するよい機会となりました。



【授業参加の様子】



【グループ協議の様子】

フレッシュ研修「研究授業研修・道徳」～自己（人間として）の生き方を考させる～

11月14日（木）、財部小学校と末吉中学校を会場に、フレッシュ研修（研究授業研修・道徳）を実施しました。研究授業を参観した後の授業研究では、どのようにして道徳的諸価値を理解させるか、また、どのようにして自己の（人間としての）生き方についての考えを深めさせるかについて熱心に協議していました。さらに、両校校長先生からのお話もいただき、充実した研修になりました。



【研究授業の様子】



【授業研究の様子】

多様性を 認め合う社会へ

性的マイノリティ（LGBT）への理解を深めましょう

【性的マイノリティとは】

マイノリティとは、「少数派」のこと、その反対は「多数派」マジョリティといい、性的に「多数派」でない人たちのことを「性的マイノリティ（性的少数者）」といいます。LGBTと同じ意味で使われることが多いです。

L	レズビアン (女性同性愛者)
G	ゲイ (男性同性愛者)
B	バイセクシャル (両性愛者)
T	トランスジェンダー (性同一性障害を含む)

LGBT以外にも、自分の性自認、性的指向、性表現に迷いや揺らぎがあり決められない人、決めたくない人、男性、女性どちらの性にも恋愛感情や性愛感情を抱かない人など様々な人がいます。

性的マイノリティへの理解を深め、児童生徒に正しく伝える。

違いを認め合い、一人一人を大切にする学級・学校づくりを！

県内の全ての教職員に配布されている下記の資料に詳しく記載されています。

平成31年度版人権教育研修資料

「なくそう差別 築こう明るい社会」

平成31年度版人権教育指導資料

「仲間づくり～性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために～」

人権に関する月間・週間・記念日（R元12月～R2.3月）

12月	世界エイズデー（12月1日） 障害者週間（12月3日～9日） 人権週間（12月4日～10日） 人権デー（12月10日） 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）
2月	サイバーセキュリティ月間（2月1日～3月18日）
3月	自殺対策強化月間

教職員による 不祥事の根絶

交通事故をなくすには？

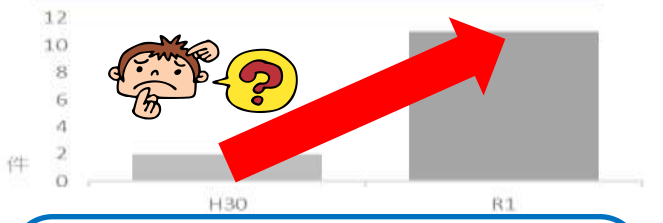
～12月是不祥事防止強化月間です！



各学校では、様々な教育活動が展開され、充実した2学期が終わろうとしています。今後もよりよい教育活動を推進するためには、教職員が信頼される存在でなければなりません。教職員一人一人が、常に服務規律の厳正確保を意識し、自分の言動を振り返る習慣が大切です。

今年度、大隅地区では、**交通事故が昨年度の5倍も発生**しています。交通事故を無くすためには、私たち一人一人が教職員として安全運転への高い意識をもつことが大切です。

管内交通事故発生状況(11/1現在)



交通事故が増加した要因は？

- ① 出勤、帰宅時の漫然運転
- ② 雨天時、夜間時の運転技術の過信
- ③ 不慣れな土地での運転



事故を起こしたら適切な対応を！

- ① 救護義務
- ② 通報義務
- ③ 上司への速やかな報告



「ながらスマホ」運転禁止！

道路交通法が改正され、運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」が厳罰化されます。

交通事故等の危険を生じた場合、違反点数6点となるため、即、免許の停止処分を受けることとなります。また、事故の危険を生じなくても、**違反点数は3点、反則金が18,000円**に引き上げられます。

これまで以上に、ドライバー一人一人の運転マナーの向上が求められますね。

2019交通安全年間スローガン
-内閣府特命担当大臣賞-



『四輪に 無事故を足して 待つ五輪』